平成２８年（フ）第１５９９号
大阪府藤井寺市小山２丁目15番26号
債務者　有限会社Ｐｕｒｓｕｅ　ｂｅａｕｔｙ’ｓ
代表者代表取締役　垂野　　雅
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７７号
静岡県沼津市高砂町８番地の５　ヴィラメゾンＴＡＫＡＳＡＧＯ205号
債務者　有限会社日勝設備工業
代表者取締役　勝又　泰典
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前11時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２４４号
高知市大津乙1008番地８　コープ大津
債務者　株式会社市左衛門カンパニー
代表者代表取締役　江口　泰輔
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第５８号
北海道釧路郡釧路町東陽西２丁目４番地12
債務者　株式会社ハウスマツモト
代表者代表取締役　松本　弘子
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後２時
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第５４１号
名古屋市東区東大曽根町29番11号　共栄ビル西棟301号、登記簿上の本店所在地名古屋市東区東大曽根町29番11号
債務者　株式会社エムジーソリューション
代表者代表取締役　早瀬　友梨
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　孝紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７３号
香川県高松市由良町421番地６
債務者　渡邊　徳政
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　義博
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第７４３号
仙台市青葉区荒巻本沢１丁目16番51号
債務者　加賀山由紀
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８５号
長崎県西彼杵郡長与町本川内郷637番地
債務者　開田　和人
1　決定年月日時　平成28年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青野　　悠
4　破産債権の届出期間　平成28年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１９０号
埼玉県草加市新栄４丁目1000番地新栄町団地３－７－404
債務者　兵恵　利和
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第２８８号
青森市大字浦町字奥野71番地14　ワンハンドレッドホームズ105号
債務者　神　　正樹
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１９号
新潟県上越市大町５丁目１番15号
債務者　野本　一雄
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　順子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第７５号
愛知県一宮市今伊勢町宮後字午新田下筬８番地２　ハイツあずさＣ201号
債務者　吉浦　隆二
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　秀司
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第２３号
山口県美祢市大嶺町東分1941番地１（セジュール美祢101号）、従前の住所山口県美祢市西厚保町原202番地
債務者　高木　俊則
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第２０号
茨城県土浦市手野町3841番地６
債務者　髙橋貴美雄
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月11日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係